

看護小規模多機能型居宅介護事業所 料金表

		要介護度	単位①	利用者1割負担金(円)	利用者2割負担金(円)	利用者3割負担金(円)	内容
介護サービス費		要介護1	12,341	13,020	26,040	39,060	看護小規模への登録に対する包括的料金 利用額の算定方法 要介護度別の単位数 (①×10.55(大和市の地域加算)の10%)
		要介護2	17,268	18,218	36,436	54,654	
		要介護3	24,274	25,609	51,218	76,827	
		要介護4	27,531	29,046	58,092	87,136	
		要介護5	31,141	32,854	65,708	98,562	
体制加算	看護小規模総合マネジメント加算		1,000	1,055	2,110	3,165	多職種協働で個別サービス計画を見直している場合
	訪問介護強化加算		1,000	1,055	2,110	3,165	全ご利用者対象で月200回以上出向きサービスを行っている。
	看護小規模サービス提供体制強化加算Ⅰイ		640	676	1,351	2,026	事業所の職員の内、介護福祉士が50%以上配置している。
	看護小規模初期加算		900	950	1,900	2,849	新規登録に対する加算(30日まで)
	看護小規模認知症加算Ⅰ		800	844	1,688	2,532	認知症自立度がⅢa以上の方
	看護小規模認知症加算Ⅱ		500	528	1,056	1,583	要介護度が2で認知症自立度がⅡの方
	看護小規模退院時共同指導加算		600	633	1,266	1,899	退院時、看護小規模の看護師が、退院の話し合いに参加し、医師より指導を受けた場合
	看護小規模緊急時訪問看護加算		540	570	1,140	1,710	定期的な訪問看護ではなく、緊急時に訪問した場合
	看護小規模特別加算Ⅰ		500	528	1,056	1,583	厚労省が定める状態の病状であって、計画的に管理を行った場合
	看護小規模特別加算Ⅱ		250	264	528	792	
	看護小規模ターミナルケア加算		2,000	2,110	4,220	6,330	看取りの同意をしておき、お亡くなりになった月に算定
	看護小規模処遇改善加算Ⅰ		介護サービス単位+加算単位に0.102を掛けた金額の1割、2割若しくは3割				
(介護保険サービス外)	通常の実施地域以外での地域に居住するご利用者に対して行う送迎費	事業所から通常のサービス提供エリアを超えてから、片道3km未満までは1回620円、それを超えた時は、1kmごとに150円を追加します。					
	その他、ご本人やご家族の希望により、公用車を利用した際にかかる費用(通院等)						

